

神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木） 18：29～18：42

2. 場 所：健康局大会議室（1号館21階）

3. 出席者：

（市）健康局政策課長、担当係長 他1名

（組合）副支部長、書記長、他3名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（市）

日頃から皆さまには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいております、心よりお礼申し上げます。

それでは、6月17日にいただいた現業・公企統一闘争要求書のうち、勤務条件に関するものについて回答させていただく。

「事前協議、労使での確認事項の遵守、文書回答、文書協約」について、鶴越斎場の再整備、及び、このたび各職場で説明させていただいた造園業務の委託化、業務量の精査及び感染症業務の強化も含めた3職種統合についても、勤務労働条件に関することについては皆さまと協議していきたいと考えている。

また、労使で確認した事項については局として当然遵守すべきものと考えている。これからも健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えている。

「すべての職種における完全週休2日制の実施」について、健康で働き続けられる快適な職場環境づくりや、職員の健康管理の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消などについて、これまで以上に力をいれて取り組んでいく必要があると認識している。引き続き週休2日制の実現に向けて、どのような対応ができるのかよく話し合っていきたいと考えている。

「安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識している。公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保するため、安全衛生委員会及び安全パトロールの実施などの取り組みを継続して実施していきたいと考えている。

また今年度より、安全パトロールの補完を目的とした「出先職場の安全衛生自己チェック」を開始したところである。

職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても一層取り組みを進めていく必要があると認識している。

今後とも公務災害の防止、安全で安心な職場環境の確保に向け、安全衛生対策に努めていきたいと考えているのでご理解・ご協力をよろしくお願いする。

なお、鶴越斎場業務棟のパソコン設置については、導入に向けて調整中である。

また、北区保健福祉課で所有する公用車については、来年度のリース車への切替えに向けて予算を確保したいと考えている。

その他、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務条件に関わる問題については、引き続き労使協議によって解決を図っていきたいと考えている。

(組合)

ありがとうございます。それでは交渉人の方から発言をさせていただく。

(組合)

墓園業務の委託化に関して、この10年間一度も現場作業の視察もなく、話し合いの場もないまま民間委託が決まったことは残念である。直営班の必要性を最も分かっている墓園管理センター事務所の意見も聞き入れられなかったことは納得がいかない。

については、要望を2点申し上げる。

1点目は、引き継ぎ期間について。

造園手という職種名で造園の作業だけをしているように思われているかもしれないが、造園作業だけでなく施設管理作業も多くやってきている。シーズンに合わせて準備することや、盆・彼岸前の準備や期間中の利用者への対応、さらには苦情や自然災害への対応など色々ある。紙面だけの引き継ぎでは限界があり、現場で説明する必要がある作業が多い。引き継ぎが上手くいかなければ利用者に迷惑がかかるため、最低でも2ヶ月程度の引継ぎ期間はいただきたい。そして引き継ぎ相手は‘造園経験が充分にある人’にしていきたい。

2点目は、監督業務・施設管理を主として誰かを残せないかということ。

園内の施設管理・備品・消耗品の調達や委託業務の監督・指導・作業調整などは所属の工務ラインと役割分担して、概ね班長に任せられている。工務ラインの係長も担当者も自分達の仕事が多くあり、われわれ4人が異動となりこれらの業務を引き継ぐことになれば、たちまち業務が回らなくなり利用者に迷惑をかけることになる。造園手としての削減は仕方ないかもしれないが、誰か一人でも現場監督あるいは施設管理的な地位として残すことはできないか、検討していただきたい。

(組合)

労務職の新規採用が再開され4年が経過したが、その職種は限られた職種となっている。市従全体の取り組みとしては新規採用の拡大を最優先課題としており、衛生支部としても新規採用についての取り組みを進めている。

衛生支部の業務は、民間に任せると公共性が失われ市民サービスの低下に繋がる。大規模災害時の行政の果たす役割は特に大きく、市民の生命・身体・財産を守るため、衛生支部の業務は直営で行うべきと考える。退職者の欠員については新規採用で補充する

よう申し入れる。

設備要求の件について、念願の鶴越斎場のホールのエアコン設置は予想以上の効果があった。今年は市民からのクレームもなく、出入りする葬儀業者からも好評であった。お礼を申し上げる。

北区公用車の件についても解決に向けて進んでいるとの事であり、引き続きお願いする。

次に班長制度について。斎場管理センターの班長1名が今年度末で退職予定となっている。補充選考の実施をお願いする。

要求書提出時にはなかった案件だが、鶴越墓園について発言する。

墓参に来られる利用者は様々な思いを持っており、墓園の直営班はそういった方々に「不快な思いをして欲しくない」という気持ちを持って作業内容を考え、遂行している。園内で困っている利用者がいれば声かけをし、できる範囲で手助けもし、多くの利用者に感謝され、やりがいを感じて仕事をしてきた。次の委託業者にはそういった思いや考えも継承すべきであり、引継ぎには十分な期間を取るようお願いしたい。

そして、墓園の直営班の意向調査については丁寧に行っていただきたい。

また3職種統合の職場についても、不安を感じる職員のことを考慮し、時間は限られるが、通常の実施方法以外にも丁寧な意向調査の実施を支部より要求する。

(市)

管理運営事項に該当するものも含むため、全てにお答えすることはできないが、お伝えできる範囲でお伝えする。

墓園業務の引き継ぎ期間の件、及び、監督業務・施設管理の方法の件について、円滑な引継ぎが実施できるよう、本日いただいたご意見も踏まえ検討したいと考えている。

造園手及び3職種の意向調査については、本日の要求を踏まえ、通常の意向調査だけではなく、各職場において必要に応じた丁寧なヒアリングを実施していきたいと考えている。

(組合)

本日の団体交渉については市従全体の取り組みであることから、貴局の回答については改めてご返答させていただく。

以上